

平成18年度 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市川崎区砂子1-10-2)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の運営に努めたものとして評価出来る。次年度以降も引き続き、同様の管理運営に努めるよう指導する。
②職員配置及び研修の状況	<p>【職員配置】館長1名・事務職員3名(契約職員3名)非常勤職員1名(夜間・日曜開放職員)</p> <p>【研修】内部研修 2回(「嚙下障害について」講師 言語聴覚士) 外部研修3回(「てんかん援助セミナー」「支援従事者現任研修」「サービス管理責任研修」講師 精神科医師、神奈川県障害福祉課長)</p>	利用者の処遇向上のためには職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上に努めるべく、引き続き研修の実施について指導していく。
③地域及び関係機関との連携への取り組み	夏休み親子手話教室の小学校へのアピール、小学校のイベント行事への参加など、地域との交流を図った。 また、多摩川フェスティバルを通じて関係機関・地区社会福祉協議会との連携を図った。	地域に対して積極的に講座をアピールしたり、児童との交流や関係機関との連携を図ったことは、評価出来る。 今後とも同様の取り組みを求めよう指導する。
④安全管理・災害対策への取り組み	事故防止のために、各種の点検及び操作確認を実施した。また、事故発生時には救急対応出来るように備え、館長に報告する体制を取った。 災害対策として、消防用設備点検を実施し、非常食の準備、防災頭巾、非常持ち出し袋の設置を行った。	安全管理・災害対策は利用者が安心して利用するために不可欠である。今後も安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期するよう指導する。
(2) 利用状況		
①ボランティアの育成及び援助	【手話入門講習会(夜間)】全8回 延参加数133名 【小学生のための福祉体験学習】全3回 延参加数58名 【要約筆記入門講座講習会】全5回 延参加者数20名 【点字入門講習会】全5回 延参加者数40名 【入門手話講習会(昼間)】全8回 延参加者数233名 【音声訳(朗読)】全5回 延参加者数90名)	地域住民等の障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成にも繋がる講習会を幅広い層に対し実施しており、評価出来る。今後とも同様の取り組みに努めるよう指導する。
②障害者デイサービス事業(総括)	各利用者のニーズに合わせた個別支援計画を作成し、身体機能の維持を図る必要のある利用者に対しては、理学療法士との連携を図り機能訓練を実施した。また、外出や行事等も実施した。	利用者の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスの提供に努めていることは評価出来る。今後とも利用者のニーズに対応出来るような取り組みに努めるよう指導する。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																																				
③ 障害者デイサービス事業(利用状況)	【在籍数】21人(宮前区2人、多摩区16人、麻生区3人)【入退所状況】入所4人 退所2人【食事提供延件数】3,753件【入浴サービス件数】612件【送迎サービス回数】6,946回	市内北部の利用者を中心に適正に運営している。 今後とも引き続き同様の運営に努めるよう指導する。																																				
(3) 収支状況																																						
① 収支状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">身障会館 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>34,645,240</td> </tr> <tr> <td>委託料他</td> <td>34,525,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>120,240</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>29,617,146</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>19,655,440</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>6,638,593</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,323,113</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>5,028,094</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">障害者福祉サービス (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>72,058,614</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>39,935,539</td> </tr> <tr> <td>委託料他</td> <td>32,123,075</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>65,376,844</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>45,425,537</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>4,968,931</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,982,376</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>6,681,770</td> </tr> </tbody> </table>	身障会館 (円)		収入	34,645,240	委託料他	34,525,000	その他	120,240	支出	29,617,146	人件費	19,655,440	事務費	6,638,593	その他	3,323,113	差額	5,028,094	障害者福祉サービス (円)		収入	72,058,614	利用料	39,935,539	委託料他	32,123,075	支出	65,376,844	人件費	45,425,537	事業費	4,968,931	その他	14,982,376	差額	6,681,770	予算の範囲内で適切な執行を行い、評価出来る。
身障会館 (円)																																						
収入	34,645,240																																					
委託料他	34,525,000																																					
その他	120,240																																					
支出	29,617,146																																					
人件費	19,655,440																																					
事務費	6,638,593																																					
その他	3,323,113																																					
差額	5,028,094																																					
障害者福祉サービス (円)																																						
収入	72,058,614																																					
利用料	39,935,539																																					
委託料他	32,123,075																																					
支出	65,376,844																																					
人件費	45,425,537																																					
事業費	4,968,931																																					
その他	14,982,376																																					
差額	6,681,770																																					
(4) その他																																						
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情も含め意見・要望等は特になかった。	引き続き苦情の出ない身障会館の運営に努めると共に、意見・要望が出たときには迅速に対応するよう期待する。																																				
② 個人情報の保護	「個人情報の保護に関する基本方針」「当事業所が取り扱う個人情報の利用目的」を定めて利用者に提示した。	個人情報保護に関して利用者への周知を行っていることは評価出来る。引き続き、職員の研鑽に努めるよう指導する。																																				
④ 情報公開について	情報開示請求はなかったが、開示請求に対しては「社会福祉事業団情報公開要綱」及び「個人情報保護に関する基本方針」に基づき対応する体制を整えている。	事業団全体で情報開示請求に対して対応している点は評価出来る。																																				
⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について	地域の障害者団体に依頼し「川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館運営委員会」を組織し、年2回運営委員会を開催した。経理については、外部の公認会計士立会いによる自主監査を行った。	外部委員を中心に運営委員会を組織のうえ開催し身障会館の民主的な運営に努めていること、経理に関して外部の公認会計士によるチェックを行っていることは、おおいに評価出来る。																																				

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービスが確保された上、月曜日や夜間の開館も実現させており、評価出来るものである。
また、障害者デイサービスについても、10月に障害者自立支援法が施行され新体系に移行したにもかかわらず、混乱することなくこれまでと同様のサービスを展開しており、こちらについても評価出来るものである。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

来年度も引き続き、18年度と同様の運営及び取り組みを実施するよう希望する。
なお、月曜日の利用がほとんどないとの報告を受けたが、市民へのPRに努めるなど、利用者の増加につながるような対策を講ずる必要がある。